

川崎港港湾計画資料

－ 軽易な変更 －

令和 7 年 1 0 月

川崎港港湾管理者

川 崎 市

目 次

1 変更理由	1
2 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	2
2-1 港湾環境整備施設計画	2
3 土地利用計画に関する資料	5
3-1 土地利用計画	5
4 環境の保全に関する資料	7
4-1 環境への影響と評価	7
5 その他の資料	8
5-1 地方港湾審議会委員名簿	8

1 変更理由

- 1 臨港道路東扇島水江町線の桁下空間を活用し、市民等が海に親しむことができる魅力ある親水空間の創出を図るとともに、港湾労働者等の休憩の場所を提供するため、水江町地区及び東扇島地区において、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- 2 工場用地に付随する土地需要に対応するとともに、未利用施設を再活用するため、小島町地区において、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

2 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

2-1 港湾環境整備施設計画

(1) 緑地の現況

緑地の面積等の現況は、次のとおりである。

表2-1-1 緑地の現況

地区名	名称	規模	状況	主要な用途
大川・白石町	①白石町緑地	0.2ha	既設	緩衝緑地
	②大川町緑地	1.5ha	既設	緩衝緑地
夜光	③塩浜緑地	0.2ha	既定計画	親水緑地
小島町	④末広緑地	0.5ha	既定計画	親水緑地
千鳥町	⑤ちどり公園	5.3ha (うち 3.9ha 既設)	既定計画	休息緑地
水江町	⑥水江町親水緑地	0.6ha	既定計画	親水緑地
浮島町	⑦浮島町公園	2.3ha	既設	その他緑地
東扇島	⑧東扇島北公園	1.7ha	既設	休息緑地
	⑨東扇島換気所周辺緑地	1.2ha	既設	休息緑地
	⑩東扇島中公園	2.8ha	既設	休息緑地
	⑪東扇島緑道	4.3ha	既設	休息・修景緑地
	⑫東扇島西公園	6.6ha	既設	休息・修景緑地
	⑬東扇島東公園	15.8ha	既設	シンボル緑地
浮島1期	⑭浮島海浜緑地	50.5ha	既定計画	レクリエーション緑地
合計		93.5ha		

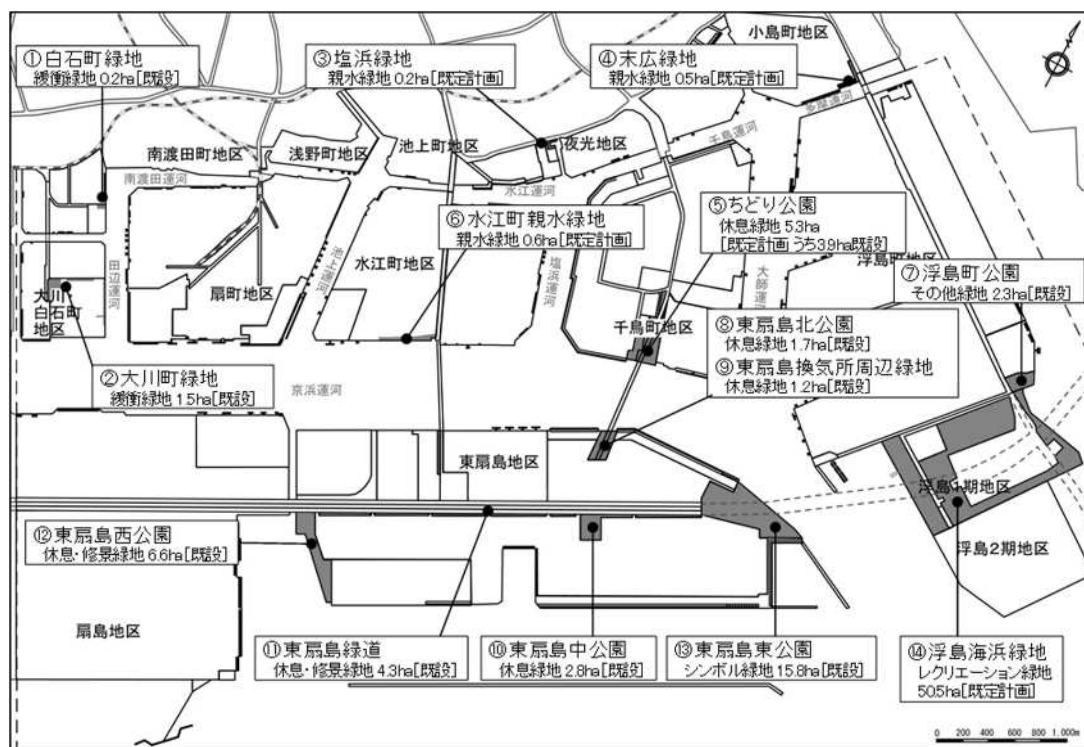


図2-1-1 緑地の現況位置図

(2) 緑地計画の必要性

臨港道路東扇島水江町線の桁下空間の活用を図り、市民等が海に親しむことのできる親水空間の創出を図るとともに港湾利用者等の休息の場所を提供するため、水江町地区及び東扇島地区において、緑地を整備する必要がある。

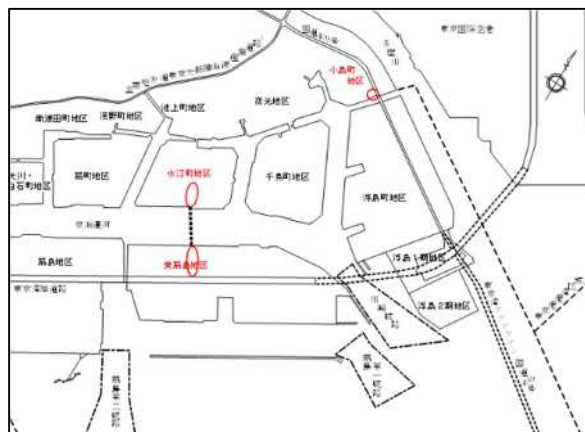
また、工場用地に付随する土地需要に対応するとともに、未利用施設の再活用を図るため、小島町地区において、緑地計画を変更する必要がある。

(3) 緑地の規模及び配置

緑地の規模及び配置は次のとおりである。

表2-3-1 今回計画する緑地の規模及び配置

地区名	施設名称	規模	主要な用途	状況	規模及び配置の考え方
水江町	水江町親水緑地	1.4ha	親水緑地	既定計画の変更計画	交通機能用地（桁下空間）の中で緑地への転換が可能な規模及び配置とする。
小島町	末広緑地	0.5ha	親水緑地	削除	-
東扇島	東扇島桁下緑地	1.4ha	休憩緑地	既設の変更計画	交通機能用地（桁下空間）の中で緑地への転換が可能な規模及び配置とする。
	東扇島緑道	4.0ha	休憩・修景緑地	既設	東扇島桁下緑地を東扇島緑道から分割する。



今回計画



図2-3-1 今回計画を変更する緑地の位置図(水江町地区・東扇島地区・小島町地区)

3 土地利用計画

3-1 土地利用計画

(1) 土地造成に係らない土地利用計画

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は次のとおりである。

表3-1-1 土地利用の区分別面積と変更理由

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積	土地利用	面積	
水江町	交通機能用地	3.9ha	交通機能用地	3.1ha	橋梁の桁下空間を緑地として活用するため
			緑地	0.8ha	
小島町	緑地	0.5ha	工業用地	0.5ha	土地需要の変化に対応するため
東扇島	交通機能用地	1.2ha	緑地	1.2ha	橋梁の桁下空間を緑地として活用するため
	緑地	0.1ha	交通機能用地	0.1ha	

(2) 土地利用計画

変更後及び変更前の土地利用計画は次のとおりである。

表3-2-2 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	公共 用地	合計
水江町			(153.0) 153.0		(3.1) 3.1	(10.6) 10.6	(1.4) 1.4		(168.1) 168.1
小島町			(53.7) 53.7	0.8	0.5				(53.7) 55.0
東扇島	(76.0) 76.0	(212.2) 212.2	(23.4) 23.4		(25.2) 56.2	(58.1) 58.1	(33.5) 33.5		(428.4) 459.4

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

表3-2-3 変更前の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	公共 用地	合計
水江町			(153.0) 153.0		(3.9) 3.9	(10.6) 10.6	(0.6) 0.6		(168.1) 168.1
小島町			(53.2) 53.2	0.8	0.5		(0.5) 0.5		(53.7) 55.0
東扇島	(76.0) 76.0	(212.2) 212.2	(23.4) 23.4		(26.3) 57.3	(58.1) 58.1	(32.4) 32.4		(428.4) 459.4

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 今回の変更に係る地区のみ記述した。

4 環境の保全に関する資料

4-1 環境への影響と評価

今回計画は、緑地の既定計画の変更であり、大規模な環境負荷は想定されないことから、環境への影響は軽微であると考えられる。

なお、本計画の実施にあたっては、環境に与える影響を軽減するよう、工法・工期等について検討を行うとともに、十分な監視体制のもとに慎重に行うものとする。

5 その他の資料

5-1 地方港湾審議会委員名簿

表5-1-1 川崎港港湾審議会委員名簿

(敬称略 氏名順不同) 令和7年10月現在

区 分	氏 名	摘 要
学識経験者	梅 山 和 成	一般財団法人 日本気象協会参与
	押 田 佳 子	日本大学理工学部准教授
	河 端 瑞 貴	慶応義塾大学経済学部教授
	渡 部 大 輔	東京海洋大学海洋工学部教授
港湾関係者	窪 田 雅 己	川崎商工会議所副会頭
	大 根 潔	公益社団法人 東京湾海難防止協会専務理事
	黒 田 富 治	東京湾水先区水先人会会長
	日 高 努	一般社団法人 日本船主協会
	西 修 一	川崎港運協会会長
	三 田 久	川崎港湾荷役協会会長
	中 山 好 孝	川崎港湾労働組合協議会議長
	高 宮 成 昭	全日本海員組合関東地方支部長
	一 柳 武 司	千鳥町港湾労働団体代表
市議会議員	加 藤 孝 明	自由民主党
	高 橋 美 里	みらい
	平 山 浩 二	公明党
	石 川 建 二	日本共産党
	岩 田 英 高	あしたの川崎・日本維新の会
国の地方行政 機 関 の 職 員	森 信 哉	国土交通省関東地方整備局副局長
	藤 田 礼 子	国土交通省関東運輸局長
	松 川 勝 紀	海上保安庁横浜海上保安部長・京浜港長
	内 野 洋次郎	財務省横浜税関長
	黒 飛 敏	厚生労働省東京検疫所川崎検疫所支所長
	寺 岡 潤	厚生労働省神奈川労働局職業安定部長
関係地方公共 団 体 の 職 員	竹 内 章 裕	神奈川県県土整備局河川下水道部長
	加 藤 雅 道	神奈川県警察本部交通部長
市 職 員	中 山 健 一	環境局長
	宮 崎 伸 哉	まちづくり局長
	玉 井 一 彦	臨海部国際戦略本部長